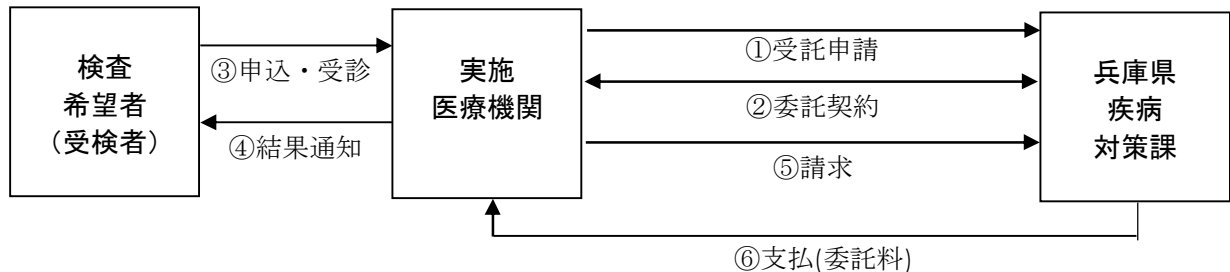


兵庫県妊娠を希望する女性等に対する 風しん抗体検査事業の流れについて（医療機関向け）

事業の主な流れ



① 受託申請

県のホームページ「令和7年度兵庫県妊娠を希望する女性等を対象とした風しん抗体検査事業について（医療機関向け）」より、受託申請を行ってください。

県ホームページURL

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/07fushinnkoutaikensairyoukikann.html>

受託申請用URL

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1740222488968>

② 委託契約

県と実施医療機関で委託契約を締結します。

（１）①の申請確認後、県より委託契約書（２通）を郵送にて送付します。

（２）委託契約書が届きましたら、契約条項をご了承のうえ、記名押印し、１通をご返送願います。その際、次の書類等の提出をお願いします。

（必要書類等）

- ・収入印紙 200 円（契約書に貼付）
- ・納税証明書（３）

③ 申込・受診

検査希望者（以下、「受検者」という。）は、県のホームページ「令和7年度兵庫県妊娠を希望する女性等を対象とした風しん抗体検査事業について（検査希望者向け）」より、「兵庫県風しん抗体検査申込書・個人票(様式第1号)」（以下、「様式第1号」という。）をダウンロードし、必要事項を記載。実施医療機関に電話等で予約を行ったうえで、予約当日に様式第1号を実施医療機関に提出します。実施医療機関は、HI法により抗体検査を実施してください。

④結果通知

検査結果を口頭または電話等で受検者に伝えてください。

⑤請求

実施医療機関は、次の書類を原則検査を実施した月の翌月10日までに県に提出し、請求してください。ただし、検査結果判明の時期が検査日や検査機関等により異なるため、前々月以前の請求書についても前月検査分とみなします。

（必要書類）

- ・兵庫県妊娠を希望する女性等に対する風しん抗体検査業務実施状況報告書兼請求書（別紙様式1）
- ・様式第1号

⑥支払

県は、請求書類等に不備がないことを確認した場合は、実施医療機関に委託料を支払います。委託料は次のとおりです。

検 査 項 目	ウイルス抗体価による方法（HI法）
1 件につき	金 6, 2 5 9 円※ （取引にかかる消費税及び地方消費税を含む。）

※初診料、検査料、判断料、血液採取料のほか事務処理費を含みます。

※診療報酬の改定等により、委託料が変動する場合があります。